

J-クレジット制度管理者御中

実績確認概要書

平成 30 年 6 月 25 日

審査機関名 ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	商業施設における照明設備の更新（蛍光灯・水銀灯→LED）
承認番号	JCDM-PJKC1398
排出削減事業者名	株式会社千葉イエローハット
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	イエローハット千葉都町店 （千葉県千葉市中央区都町 1236-1） イエローハット千葉南店 （千葉県千葉市中央区南町 2-12） イエローハットおゆみ店 （千葉県千葉市中央区生実町 2519-1） イエローハット千葉美浜店 （千葉県千葉市美浜区新港 32-6-4） イエローハット船橋芝山店 （千葉県船橋市芝山 4-18-7） イエローハット佐倉店 （千葉県佐倉市大崎台 3 丁目 1-2） イエローハット成田店 （千葉県成田市飯仲 11-5） イエローハット千葉ニュータウン店 （千葉県印西市牧の原 1-3）
事業の概要	株式会社千葉イエローハットが出店する商業施設 8 店舗（「イエローハット」8 店舗）における水銀灯照明および蛍光灯照明を高効率

	の LED 照明に更新することで、事業所の省エネルギー化および CO2 排出量の削減を図る。
排出削減量の計画	2012 年度：20 tCO2/年 2013 年度：148 tCO2/年 2014 年度：144 tCO2/年 2015 年度：138 tCO2/年 2016～2019 年度：134 tCO2/年 2020 年度：104 tCO2/年 (事業実施期間合計 1,090 tCO2)
認証期間	開始日 2013 年 1 月 11 日 終了予定日 2018 年 1 月 10 日 ※J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2018 年 1 月 10 日となっている。
排出削減方法論	方法論番号 006 照明設備の更新

2. 本実績確認の対象期間

2015年4月1日～2018年1月10日（第3回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績確認期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	368tCO2（2015年4月1日～2018年1月10日）
-------	-------------------------------

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること。	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 初回実績確認ではないため該当しない。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 照明モニタリング報告資料及び事業者へのヒアリングによ

	り、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>1) モニタリング方法の確認 部署ごとに点灯、消灯、休憩時間のモニタリング記録が保管され、また排出削減事業関係者へのヒアリングにより、モニタリング方法が方法論及び当該削減計画に沿って実施されていたことを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性 照明モニタリング資料から、適切に照明時間が記録され正確に活動量が集計されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 J-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.3.1により、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 照明モニタリング資料と集計結果との突合、さらに計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。 また、今回の検証でイエローハット佐倉店における事業実施後の照明の数が承認された排出削減計画と差異があることが判明したが、排出削減量に対する影響は 0.2%であり、重要性の量的判断基準 5%以下で、影響が僅少であるため適正と判断した。</p>
算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと	今回の実績確認対象期間は 2015 年 4 月 1 日から 2018 年 1 月 10 日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2018 年 1 月 10 日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

本実績確認期間の実績確認の結果、承認排出削減事業計画からの重要な変更点がないことを確認した。

6. 特記事項

本実績確認期間における省エネルギー量は、原油換算 183.0KL であることを確認した。

以 上